

令和2年第3回砂川市議会定例会

令和2年9月11日（金曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 報告第 1号 令和元年度砂川市健全化判断比率の報告について
日程第 2 報告第 2号 令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 3号 令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
日程第 3 報告第 4号 監査報告
報告第 5号 例月出納検査報告
日程第 4 意見案第1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
意見案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
意見案第3号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書について

閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1号 令和元年度砂川市健全化判断比率の報告について
日程第 2 報告第 2号 令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 3号 令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
日程第 3 報告第 4号 監査報告
報告第 5号 例月出納検査報告
日程第 4 意見案第1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
意見案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
意見案第3号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書について

○出席議員（12名）

議長 水島美喜子 君
議員 中道博武 君
佐々木政幸 君

副議長 増山裕司 君
議員 多比良和伸 君
高田浩子 君

飯澤明彦君
北谷文夫君
辻 勲君

増井浩一君
沢田広志君
小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋 豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田 基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	東 正人
政策調整課長	井上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形 讓
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 齊 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 報告第1号 令和元年度砂川市健全化判断比率の報告について

- 議長 水島美喜子君 日程第1、報告第1号 令和元年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長 熊崎一弘君（登壇） 報告第1号 令和元年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和元年度健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和元年度の各健全化判断比率でございますが、1、実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであります。前年度と同様となっております。2、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。3、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。7%となっております。前年度より0.1ポイント増加となっております。4、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。23.2%となっております。前年度より6.2ポイントの増加となっております。各健全化判断比率につきましては、表の右欄に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第2 報告第2号 令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告に

ついて

報告第3号 令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について

○議長 水島美喜子君 日程第2、報告第2号 令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） 報告第2号 令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和元年度砂川市下水道事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告をするものであります。

令和元年度砂川市下水道事業会計の決算では、流動資産は7,052万5,042円となり、流動負債は4億2,701万877円から流動負債として整理した建設改良費等の財源に充てるための企業債4億84万6,668円を控除し、かつ固定負債として整理したその他の企業債2,793万5,000円を加えた額が5,409万9,209円となることから、資金不足額が生じないため、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 報告第3号 令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和元年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

令和元年度病院事業会計の決算では、流動資産は34億7,290万5,554円となり、流動負債は19億3,571万9,832円から流動負債として整理した企業債10億180万6,909円を控除した額9億3,391万2,923円となることから、資金不足額が生じないため、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号及び第3号を終わります。

◎日程第3 報告第4号 監査報告

報告第5号 例月出納検査報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第4号及び第5号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号及び第5号を終わります。

◎日程第4 意見案第1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

意見案第3号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書について

○議長 水島美喜子君 日程第4、意見案第1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、意見案第3号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略いたします。

これより意見案第1号から第3号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。
続いて、討論に入ります。
討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これより、意見案第1号から第3号を一括採決いたします。
本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 これにて日程の全てを終了いたしました。

令和2年第3回砂川市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月11日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員